

ひらがなへの回帰

— 増加するひらがな市町村名から探る —

社会学部 4年 木川 陽介

目次

はじめに—「さいたま市」の誕生—

第1章 ひらがな市町村名の現況

第1節 ひらがな市町村名ブームへ
—平成の大合併—

第2節 ひらがな市町村名の7事例
—北海道から沖縄まで—

第3節 事例のまとめ—ひらがな名称
採用の理由とは—

第2章 地名と市町村合併の歴史

第1節 地名の歴史—利用されやすい
もの—

第2節 明治の大合併—中央主導—

第3節 昭和戦後の大合併—国語改革
とひらがなの復権—

第3章 平成の大合併—地域主権—

おわりに—住民による地名選択—

はじめに—「さいたま市」の誕生—

2001年5月1日、埼玉県の浦和市、大宮市、与野市が合併し、「さいたま市」が誕生した。首都圏の一角を担う埼玉県の、しかも中枢部分の合併だったため、マスメディアもこれを大きく取り上げた¹⁾。新市名「さいたま市」の決定については、財団法人日本都市センターホームページには、次のように書かれている²⁾。

埼玉県の行政・経済・文化の中枢を担う都市としてふさわしく、誰からも埼玉県の県庁所在地であることが分かり、新市名として浸透しやすいこと、市名から受ける感じをやさしく柔らかくする意味からもひらがながふさわしい

筆者自身、この時、「なぜ新市名としてひらがなを採用したのか」と率直に言って疑問に感じていた。その後、数年と経たないうちに、ひらがなの市町村名がブームとなり、日本各地で増加していった。「さいたま市」施行の際に感じた筆者の疑問は、どんどん大きくなっていったのである。

ひらがなの市町村名が増えていくとともに、「都市の名称にふさわしくない」などといったような、ひらがなの名称そのものに対する批評が盛んに行われるようになった。ひらがなを飛び越えて、過激にカタカナ名称を採用した「南セントレア市」（愛知県の美浜町と南知多町合併の際に発表された新市名）をめぐるいざこざについてはテレビでもたびたび報道され、覚えている方も多いだろう³⁾。

戦後、いくつかのひらがな名称の市町村が誕生してきたが、「平成の大合併」と呼ばれる合併ブームの近年、なぜ急激に「ひらがな市町村名」が増加しているのだろうか。ここではひらがな市町村名の是非や賛否を問い、それを早急に「評価」するのではなく、なぜひらがな自治体名が多く発生し増加しているのかという点に着目し、その「原因」を探っていきたいと思う。そこで、まず第1章で、近年誕生したひらがな名称の市町村の調査結果を報告する。第2章では、地名の歴史や、明治、昭和戦後の大合併、第3章では、現在の平成の大合併について取り上げ、この問題を考えていきたい。

第1章 ひらがな市町村名の現況

第1節 ひらがな市町村名ブームへー平成の大合併ー

問題の発端は、1999年7月に「市町村の合併の特例に関する法律（以下、合併特例法）」が改正されたことによる。この法律によって、危機に陥っている地方の財政状況の効率性向上を軸に、地域審議会の設置や、地方交付税額算定の特例拡充など市町村の合併への支援が強まった。2000年秋には、政府の「行革大綱」に日本国内に約3300あった市町村数を、合併や編入で1000近くまで減少させる目標が確認された。その後、2001年に「合併推進要綱」

が出そろい、市町村合併が促進されていったのである。実際に、2005年4月現在、市町村数は2395まで減少している⁴⁾。

地方交付税優遇措置などを定めた合併特例法も、2005年3月31日で期限を迎えた。その翌月には、2010年を期限とする新合併特例法が制定されたが、財政支援などは縮小されている⁵⁾。その中で、「平成の大合併」と言われる通り、市町村合併が全国で盛んに行われ、新たな市町村名として、ひらがなが多く用いられたのである⁶⁾。そこでまずは、最近誕生したひらがな市町村名をいくつか挙げ、その誕生の経緯を具体的に見ていきたい。

筆者は、全国のひらがな名称である市町村の中から9つの市町村を選んでアンケートを郵送し、2005年9月下旬から10月中旬までの期間で全ての市町村からご回答をいただいた。そのうち7つの市町村の例を以下に挙げる。

第2節 ひらがな市町村名の7事例－北海道から沖縄まで－

第1例 福井県あわら市

福井県あわら市は、2004年3月1日、坂井郡芦原町と同郡金津町の2町が新設合併⁷⁾して誕生した市である。旧芦原町は全国的にも有名な「芦原温泉」が位置しており、えちぜん鉄道が旧町内を走行している。一方、旧金津町は、JR北陸本線や北陸自動車道の金津インターチェンジがある交通の要衝である。

「あわら市」という名称に至った理由として、回答いただいたアンケートでは「『芦原市』では金津町民の納得が難しかった」、「『あしはら』と読み間違えられる可能性がある」とされている。また、合併協議会のホームページでは「芦原温泉は県内屈指の観光地であり、全国的にも知名度が高い。また、金津町内のJR駅の名称に使用されており、金津町民にも身近で親しまれた名称である。ひらがな表記にすることで、市として新しく誕生するイメージと柔らかく優しいイメージが加わる名称である」⁸⁾ともしている。

旧金津町にあるJR北陸本線の芦原温泉駅は、もともと「金津」として開業し、のちに「芦原温泉」と駅名を改称している。前述の通り、「あわら」

という名前は「金津町民にも身近で親しまれた名称」であることから、旧金津町民は、旧町名に使用されている漢字での「芦原」には抵抗を感じても、ひらがなでの「あわら」はそこまでの抵抗感を感じていないようである。

まとめると、ひらがなの「あわら市」に至った理由として、「合併市町村間の利害関係」、「読み方の問題」、「あたらしいイメージ」、「やわらかい（やさしい）イメージ」の4つが挙げられる。

第2例 埼玉県さいたま市

埼玉県さいたま市は、冒頭にも述べたとおり、2001年5月1日、埼玉県の浦和市、同県大宮市、同県与野市が新設合併し誕生した市である。県庁所在地である政治の中心浦和市と、東北・上越新幹線の駅がある交通の要衝、経済の中心大宮市、そして、その中間に位置する与野市。埼玉県の中核部分の合併であるとともに、大規模都市再開発事業「さいたま新都心」も同時にスタートしたため、話題となった。

さて、「さいたま市」が採用された理由として、回答いただいたアンケートでは「やわらかいイメージだから」とされている。これは、冒頭で提示した「市名から受ける感じをやさしく柔らかくする意味からもひらがながふさわしい²⁾」という一節からもうかがえる。また、これとは別の問題として、市名の全国公募では1位だった漢字での「埼玉市」がなぜ選ばれなかったのについては、同じ埼玉県の行田市に「埼玉古墳群」という、「埼玉」という地名発祥の地があるため、同市から、漢字での「埼玉市」はやめてほしいという反対が出たからなどといわれている³⁾。

まとめとして、さいたま市では、ひらがな名称に至った理由として「やわらかい（やさしい）イメージ」、「他都市との利害関係」が挙げられる。

第3例 栃木県さくら市

栃木県さくら市は、2005年3月28日、塩谷郡^{きつれがわ}氏家町と、同郡喜連川町の2町が新設合併し誕生した市である。位置的には、県庁所在地である宇都宮市

のすぐ北にあたる。旧両町とも、古くから奥州街道の宿場町として栄えた¹⁰⁾。

まず、「さくら」という名称を選定したことについては、同市ホームページには「氏家町では勝山城址の桜・鬼怒川堤防の桜堤、喜連川町では県道佐久山・喜連川線の桜並木・お丸山公園の桜など両町民にとって桜は長年親しまれてきた花」であり、「桜の花のように美しい“まち”になってほしいという両町民のまちづくりへの願いが込められている¹¹⁾」と書かれている。ひらがなに至った経緯については、アンケートでは「“さくら市”という候補を応募してくれた多数の方は、『やわらかい』『親しみやすい』『明るい』という理由を挙げております」というご回答をいただいた。また同市ホームページにも、「ひらがなにすることで表現が柔らかくなり¹¹⁾」と、「やわらかいイメージ」を理由に挙げている。

まとめると、ひらがな名称の「さくら市」に至った理由として、「親しまれてきた桜の花のように美しい街になってほしい（花名をとった瑞祥地名¹²⁾）」、「やわらかいイメージ」、「親しみやすい」、「明るい」が挙げられる。

第4例 兵庫県南あわじ市

兵庫県南あわじ市は、2005年1月11日、淡路島の南部に位置する三原郡西淡町、同郡南淡町、同郡緑町、同郡三原町の4町が新設合併し誕生した市である。

長崎県対馬市や新潟県佐渡市など、島嶼部は特に合併が盛んであるが、淡路島も例外ではない。島南部4町が合併した同市、2005年4月1日、島北部5町が合併した「淡路市」、2006年2月11日には、島中央部の五色町と洲本市が編入合併し、新「洲本市」となる。2004年には11あった市町が、最終的には3市となり、地図を見ても非常にすっきりしてしまった。

さて、「南あわじ市」が採用された理由として、アンケートでは「親しみやすいから」という回答であった。また、新市名の募集、選定の際、「現町名は使わない¹³⁾」という決まりであり、これは筆者の推測であるが、すでに「南淡」町があり、漢字の「南淡路」は心情として採用しづらかったのでは

ないか。また前述の通り、島北部は現在淡路市となっているが、かつては「淡路町」が存在していたため、そのことに配慮したとも考えられる。

まとめると、ひらがな名称に至った理由として、「親しみやすい」、そして筆者の推測ではあるが「合併市町村間の利害関係」、「他都市との利害関係」が挙げられる。

第5例 北海道久遠郡せたな町

北海道久遠郡せたな町は、渡島半島西部に位置しており、2005年9月1日、瀬棚郡北檜山町、同郡瀬棚町、久遠郡大成町の3町が新設合併し誕生した。

「せたな町」が採用された理由として、アンケートでは「やわらかいイメージだから」、「あたらしいイメージだから」、「親しみやすいから」、「合併市町村間の利害関係の調整から」ということである。補足として、「合併町に漢字使用の町があったため」、「また、新設合併としてのアピールとして」と答えられている。

この3町の中では北檜山町の人口が最も多く、「檜山支庁の北部」という広域的な意味からも「北檜山町」が、新町名の最終選定時に「せたな町」とともに残った¹⁴⁾。しかし北檜山町は、元々は瀬棚町から「東瀬棚村」として分村しており、全体的な知名度の点からも、「せたな」を選定したようである。

まとめると、ひらがな名称に至った理由として、「やわらかいイメージ」、「あたらしいイメージ」、「親しみやすい」、「合併市町村間の利害関係」が挙げられる。

第6例 沖縄県うるま市

沖縄県うるま市は、2005年4月1日、石川市、具志川市、中頭郡勝連町、同郡与那城町の2市2町が新設合併し誕生した市である。沖縄本島の中央西部に位置しており、本島地区の屋慶名から平安座島へのびる海中道路は有名である。

「うるま」という意味は、「“サンゴの島”という雅語」,「(18世紀頃の)沖繩や薩摩の文人のあいだで『琉球』の意で用いられていた」いわゆる「砂礫島」の義,「島の形がこおろぎ《ウルマー》に似ているところ」など諸説あるというお答えを,市からいただいた。その中で,名称決定委員会では「珊瑚の島という意味で沖繩の美称である」こと,「四市町の海に面した素晴らしい景観を表し,新市が未来へ飛躍することと,美しい沖繩の心を世界に発信することを願う」という歴史的な経緯から,そして『『ひらがな』であることから子供たちにも親しみやすい」という理由で「うるま」を選んだと回答されている。

まとめると,ひらがなであり,琉球語語源でもある名称「うるま」に至った理由として,「珊瑚の島という意味で沖繩の美称であるという歴史的な経緯から(瑞祥地名)」、「親しみやすい」が挙げられる。

第7例 茨城県つくば市

最後に,平成の大合併以前に誕生した,言うなれば「先輩」であるひらがな名称の市町村を見ていきたいと思う。茨城県つくば市は,1987年11月30日,筑波郡大穂町,同郡豊里町,同郡谷田部町,新治郡桜村の3町1村が合併し誕生した市である。

「筑波研究学園都市」を有する市であり,さまざまな学術研究施設が立地し,「つくば科学万博」が開催されたことは有名だろう。一方で,市の郊外は田畑や山林が広がる自然豊かな土地である。2005年には鉄道不毛の地であった当地に「TXつくばエクスプレス」が開業し,さらなる発展が見込まれている。

さて,「つくば」というひらがなの名称が新市名に選定された理由として,アンケートでは「親しみやすいから」,そして,「合併当時,隣町に筑波町があったため」というご回答をいただいた。楠原祐介『こんな市名はもういない!—歴史的・伝統的地名保存マニュアル』では,「本来は東隣の筑波郡筑波町もこの合併に参加するはずであった。ところが意見調整がつかず,3

町1村の合併が先行する形になった¹⁵⁾としている。「筑波町」の隣に「筑波市」があれば紛らわしいことこの上ない。実際、北海道には「釧路市」の隣に「釧路町」が位置しており、かつて長野県でも「佐久市」の近隣に「佐久町」¹⁶⁾が存在していたが、やはり紛らわしい。ちなみに、つくば市発足2ヶ月後の1988年1月31日に、筑波町はつくば市に編入された¹⁷⁾。

ひらがな名称に至った経緯として、まとめると、「隣町との名称問題の結果、苦肉の策として（他都市との利害関係）」、一方で「親しみやすい」という理由が挙げられるだろう。

また筆者の推測であるが、「当時、ひらがなの市町村名は珍しく、全国で4番目でインパクトのあるものでした」との意見をいただいております、発展中であった研究学園都市の「近未来、あたらしいイメージ」という理由から、ひらがな名称が採用されたと言える。日本の最先端技術を擁する地区の地名として、少なくとも人々の心の中にインパクトを与えたのではないかと。つくば市は「ひらがな市名」として、様々な意味で成長し、成功した例と言えるだろう。

第3節 事例のまとめ—ひらがな名称採用の理由とは—

さて、ここまで見てきた7市町村について、ひらがなに至った理由をまとめてみたいと思う。「合併市町村間や他都市との利害関係」という事務的な理由以外に、「親しみやすいから」が全7市町村のうち5市町村の理由に挙げられている。以下、「やわらかい、やさしいイメージだから」が4市町村、他にも「明るい」などの、イメージに関する理由からひらがな名称を採用した市町村が7市町村すべてに上ったのである。

なぜ現在、親しみやすく、やわらかくやさしいなどといったイメージがひらがなに求められているのか。また、なぜひらがなが地名、いわゆる「市町村名」という名称に採用される傾向が生まれてきているのか。次の章ではこの疑問への導入として、まず地名の歴史や、明治、昭和戦後の大合併について調べていきたい。

第2章 地名と市町村合併の歴史

第1節 地名の歴史—利用されやすいもの—

日本で初めての科学的な地名の研究は、民俗学者の柳田国男によってはじめられた。『地名の研究』の中で柳田は地名を定義付けて、「要するに二人以上の人の間に共同に使用せらるる符号である」¹⁸⁾と述べている。この柳田国男の主張を、わかりやすく紹介しているのが、谷川健一編著の『現代「地名」考』である。初めは、「黒岩」「一本松」など、目印となるような物の名前が地区名として広がりを持ち、その後、人々の生活と関わり深い動植物名を採用した「利用地名」や、個人や家族の土地の占有を示す「占有地名」が発生し、その占有地名を分割する必要から生じた、「上下南北」などの「分割地名」が発生したとの趣旨が述べられている¹⁹⁾。

また谷川は、古代律令国家になってからは、「これ（社会集団の中で産まれる自然発生的な地名：引用者注）とは性格の違うものとして、公権力による命名、改称があります」と述べている²⁰⁾。いわゆる、支配した領土の区分など、力の持つ者（官）が主導権を握り、領有する上で便利のように命名、または改称した「行政地名」である。

『風土記』や『古事記』などには、地名起源伝承が多く語られており、神や英雄などが数多く登場している。地名伝説は、歴史的事実を伝える話というよりは、神の天地創造や英雄譚などによって地名に権威を与え、その土地を所有する者、いわゆる朝廷や領主に権威を与えるために仕組まれた作り話が多いということである²¹⁾。これは、地名がその土地の「主導権」を掌握するための手段として、巧みに利用された事例である。谷川も、そのような地名伝説が人々の意識に深く関わり、「近年までその地に住む人々の生活を、良きにつけ悪きにつけ支配してきたもの」²²⁾としている。このことをふまえ、まずは歴史についてなぞっていきたい。

日本には古くから「やまとことば」があった。しかし、まだ「文字」が無く、音声のみが存在していた。文字が登場したのは、5世紀頃に日本へ漢語（漢

字)が伝播して後であるとされている。地名は、漢字の伝播以前にも存在はしていた。しかし、文字として表記されはじめたのは、漢字の輸入以後であった。固有名詞である地名や人名には、表意文字である漢字をそのまま当てはめることは出来ない。そのため、漢字の持つ意味を無視して、音節文字として使用した。それが「万葉がな」である²³⁾。その後、漢字の意味を理解するにつれ、字訓にあわせて地名を漢字表記する方法や、逆に漢字そのもので地名を命名していくようになったのである。

713年には元明女帝が、地名(漢字)の「好字化」を求め、中国大陸の地名にならった「2字化」の詔勅を出した。これにより、万葉仮名・漢字地名の改称が全国規模で行われた。前述の『風土記』編纂もこの官令が契機となてはじめられ²⁴⁾、地名改変、変化が「大きく」現れはじめるきっかけとなった²⁵⁾。2字化の例は「泉」から「和泉」へ、「上毛野」から「上野」などである²⁶⁾。好字化でいえば、例えば「武庫」から「六甲」へ、「林」から「拝志」などがある。このように、実際の地名の意味とは関係のない漢字を当てはめたものがほとんどであった。ちなみに、「六甲」に関しては、読みが「ろっこう」となり「六甲山」に、また昔ながらの「武庫」という地名も「武庫川」「武庫之荘」などの地名として現在でも残っており、現在この2つは、まったく別の由来であるかのような地名となっている²⁷⁾。

その後、条里制の施行で生まれた「一条」、「二里」といった類の地名が生まれ、中世武士や豪族による土地の支配や争奪の結果から、改名がどんどん行われていった。豊臣秀吉が近江国の「今浜」を「長浜」に改名したり、「敗北」の北には「にげる」という意味があることから、越前国の「北之庄」を「福井庄」に改名したりなどがその例である²⁸⁾。ちなみに、中世の武士達は、地名に基づいて自分たちの名字を名乗った。その結果、私たちの名字のほとんどは地名がルーツとなっているのである²⁹⁾。

第2節 明治の大合併—中央主導—

日本では、江戸時代などの各藩に代表されるように、古くから「地方自治」

のスタンスが取られてきており、明治時代からは「中央集権」という、ある意味異質な時代へと突入する。藩が廃止され、中央政府の管轄下で府や県などによる地方統治が行われた。1888年には現在の1都1道2府43県の形となり、お上（官）からの地名の命名が行われた³⁰⁾。旧国名が消滅したわけではないが³¹⁾、政府による新しい都道府県名の隅に隠れてしまった。中世までの、領有する上で便利のように命名、改称する「身体的な管理」から、政府による事務的で効率性を求めた地名の命名、改称という「合理的な管理」に変化したと筆者は考える。

さらに一層拍車を掛けたのは、1888年から1889年にかけて施行された「市制町村制」である。これによって約71,000の市町村が約15,000まで減少した³²⁾。「明治の大合併」と呼ばれる、日本で初の合併ブームである。ブームと言っても、これは政府が強制的に合併を行わせたもので、地方の自主性は皆無に等しかった。その結果、地域内で反発が相次ぎ、合併後に分村紛争から禍根を残した例もあった³³⁾。柳田国男は前述の『地名の研究』の中で、大合併前の町村数は現在の「大字の数と見てもよろしい」³⁴⁾と述べていることから、旧町村名は新市町村の大字として残った場合も多いだろう。しかし、大字、字などの区分があったのを無視して、下位区分の地名を上位区分に格上げさせたり、統合の過程で歴史的に由緒ある地名を消滅させたりもした。

その後も、行政側の効率化により、全国無数にあった町村名や地名が、合併、そして特に区画整理により消滅していった。その一方で、湯水のように生まれる個性を欠いた、画一化された新都区の形成、「都道府県－郡－市町村－…」という統治区分、いわゆる行政区分のヒエラルキーがより強化されていったのである。ここには、新たな地名の名付けによる効率化を求めた行政側の、土地に対する「主導権」の掌握という行為が見え隠れする。地名の持つ神や英雄、そして武士や豪族の権威は、この時点で全てと言っていいほど消滅し、形骸化させられてしまう。地名の持つ歴史や伝統を無視し、「地名」の一切を画一的な記号へと変質させてしまう思考パターンがそこでは支配的であり、これまでの名付けとは違うベクトルを示していくこととなった。

第3節 昭和戦後の大合併－国語改革とひらがなの復権－

明治の大合併と違って、第2次世界大戦後に行われた戦後の大合併は、政府の国語改革（ひらがな）が密接に絡んでいる点に特長がある。1949年にシャープ勧告により、地方行政事務の合理化、弱小町村の合併が勧告され、それを促進するためにGHQの占領終了後、1953年に「町村合併促進法」が施行され、9868市町村から3957市町村へと減少した³⁵⁾。これが「昭和の大合併」である。しかしこれも、明治の大合併時と同じく上からの強制的によるものであり、今でも良く見受ける、役場の位置に関してのいざこざや、各地で分村紛争が起こった³⁶⁾。

これに加え、日常使用する漢字として1946年11月5日に「当用漢字表」1850文字を答申、同月16日に訓令、告示された³⁷⁾。市町村名についても1953年10月8日、「町村の合併によつて新しくつけられる地名の書き表わし方について」という建議が出され、「合併後の市町村名はできるだけわかりやすく、読みやすく」との方針が示された。ひらがなの市町村名が誕生しはじめた根本的な要因がここにある。加えて、ひらがなそのものの評価が戦後になって見直されてきたことが考えられる。それまで女性的、土着的、庶民的であり、生活と密着していたひらがなが、政府の国語改革の影響もあり、公的に使用する文字として、その価値を再評価されたのである。平安文学や、近松などのひらがな文芸が評価されたのも、戦後民主主義体制の成立以後である。

高島俊男『漢字と日本人』によれば、ひらがなおよびカタカナは、もともと中国から入ってきた漢文だらけの書物を、現代の日本人が英語教科書のLargeの横に「大きい」などと覚え書きするように、漢字の簡単な略字を行間に書いたことから生まれたとされる³⁸⁾。しかし、ひらがなは、「女文字」、「女手」という別名もある通り、主に女性が使用していたもので、男性は公式的な場面ではひらがなを使用せず、漢文、いわゆる「男手」で文書をやりとりしていた。ちなみにカタカナも、僧侶や学者が漢文を訓読する際に使われており、同じ「男手」に属していた。これだけ見ていると、漢字は地位が高く、ひらがなは地位が低いと言える³⁹⁾。

その後、934年に男性の紀貫之が女性に「仮託」して、『土佐日記』をひらがなで書いた。この『土佐日記』は、男性が、女文字のひらがなで一般向けの文章を著した初めての作品として高く評価されている⁴⁰⁾。従来の男性の日記が漢文体で書かれ、公的、備忘録的であったのに対し、それは私的、文芸的、創作的なもので、以後に続く王朝女流文学の先鞭となった⁴¹⁾。土佐日記から始まった王朝女流文学、いわゆる「ひらがなの日記文学」は、紫式部の『源氏物語』や清少納言の『枕草子』に受け継がれた⁴²⁾。とはいえ、それ以後も、公的な場面では、やはり漢字やカタカナが正式なものとされ、ひらがなの地位は低いままだったのである。

明治になって、国語改革論議が盛んになり、1883年には「かなのくわい」という運動グループが結成された。表音文字のローマ字表記にならって漢字を廃止し、ひらがな、カタカナで日本語を表記しようとして運動を立ち上げたのだが、内部闘争に体力を消耗して、1890年にはつぶれてしまった⁴³⁾。それ以後も漢字廃止論を唱えるグループが誕生はしたが、漢字は廃止されるどころか、逆にその漢字使用数は数千数万へと増えていったのである。政府の国語機関も、目標としてまず漢字を制限し、その後漢字を全廃する二段階方式を提唱していた⁴⁴⁾。しかし、現状はそれとは逆で、明治時代の公文書などを見ても、漢字とカタカナで文章化していた現実があるように、やはりひらがな軽視の感は拭えないものがある。

高島俊男は『漢字と日本人』の中で、「われわれが子どものころでも、漢字のことを「本字（ほんとうの字：執筆者注）」と言う人がまだあった。漢字にくらべて、かなは格段に地位がひくかったのである」⁴⁵⁾と述べている。いわゆる戦前、特に戦時中は、女性的、土着的、庶民的といったものは地位が低く見られてしまう傾向があった。そこでは漢字という、男性的、外来的、知的、抑圧的なものがもてはやされていた。ところが戦後は逆に、ひらがなが持つ、女性的、土着的、身体的な要素が、「平和的」なものとして評価され、価値が上がってきた。

これに関しては、柄谷行人『日本精神分析』におもしろい見解が示されて

いる。日本では、「漢字は日本語の内部に吸収されながら、同時につねに外部的なものにとどまっている」⁴⁶⁾と柄谷は述べている。これは重要なことで、輸入された漢字は、従来の「音読み」だけでなく、日本独自の読み方である「訓読み」の音もつけられ、日本の内部的なものとして用いられたが、一方で、「ひらがな」ではなく「漢字」そのもので表される限りは、外来的なものにとどまるのである。例えば、明治以降に輸入された西洋概念は、はじめは漢字に訳していた。しかし、次第にその音の通り表記されはじめ（正確ではないのだが）、例えば「ケーキ」、「タクシー」などのように、カタカナは、外来的な言葉と目に見えて分かる＝外部的なものを表記する文字記号として、新たな用法が加わったのである。

一方、ひらがなは「土着的」、「庶民的」であり気軽に用いられる言葉として定着した。柄谷は「やまとことば」の定義として、「起源が忘れられ平仮名で表記しても不自然でないほどに定着した言葉」⁴⁷⁾としている。いわゆる、ひらがなは今も昔も生活に密着した言葉なのである。「やまとことば＝ひらがなで表記＝文字の歴史でなく言葉の歴史では、漢字より古い」と言える。一方、漢字やカタカナに関しては、いつまでも外来的、外部的なものにとどまる。ただし、古くからの中国大陸指向、明治から戦後にかけての西洋指向の風潮と、日本の中で漢字は地位が高いもの、知的で権威主義的なものとして見られ、公的な場で使用されてきたのであろう。地名に関してもそれと同じで、過去から漢字が使用されてきた慣れと、ひらがなの地位の低さから、「名は体を表す」と言われるほど大事な地域名称に、生活に密着していながらも、ひらがなを使用しようとは思わなかったのであろう⁴⁸⁾。

第3章 平成の大合併—地域主権—

1965年、現在の合併特例法の元となる、強制的合併ではなく、市町村の自主性を重んじる「市町村合併の特例に関する法律（合併特例法）」が施行され、市町村合併の波が再び現れた^{49) 50)}。しかし、合併の動きが本格化するの

は第1章第1節で述べたとおり、1999年の合併特例法の改正以後で、平成に入ってからである。中央政府による様々な合併政策の整備とともに、財政的に窮乏に陥っていた市町村にとって地方交付税を削減されるという風潮が広まった。また、自主的な合併をうたいながら、一定人口以下の市町村は強制合併もやむを得ないという「西尾私案（後に挫折に至った）」をちらつかせたこの法令によって、市町村の間で、一斉に合併ムードが高まったのである⁵¹⁾。

ひらがな名称の市町村を見てみると、1945年の一の宮町（現、阿蘇市）をきっかけに（名称すべてがひらがなの市町村名は1948年の「ちの町」が初）、1995年のあきる野市まで14の市町村が生まれた。昭和戦後の大合併時の1955年は、和歌山県すさみ町、山口県むつみ村（現、萩市）、東京都日の出町と、ひらがな（が入った）名称の市町村が3つしか生まれていない。それに比べて、平成の大合併として1999年から2005年12月1日までに誕生した27市町村の数は異常である。前章で、戦後、ひらがな名称の市町村が誕生した要因として、「地名平易化の建議」と「ひらがなの復権」を挙げた。しかし、それだけでは、現在のひらがな名称が急増している状況は説明できない。なぜ、平成の大合併においては、ひらがなの市町村名がブームとなっているのか。それを解く鍵は、ひらがなの持つ「土着性」と相まって、「地域主権」にあると思われる。

日本はこのところ、地域主権（地方分権）のための大規模な法律改正を行う「地方分権一括法」や、国庫補助負担金の廃止・削減、地方への税源移譲、地方交付税の縮減などを盛り込んだ「三位一体改革」など、地域主権を推進する動きを少しずつではあるが見せている。もともと日本国憲法の第八章第九四条には、「地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」⁵²⁾とあるが、実際の権限や、税を始めとする財源は、国の中央集権システムで管理されている感が拭えなかった。今回の地域主権の動きは、明治以来続いてきた、そうした中央集権体質からの脱却を表していると思われる。その中

で、ひらがなへの「原点回帰」が始まっていると考える。

「明治維新後」の明治の大合併、「終戦後」の昭和戦後の大合併と、大合併が起こる際には、日本全体が繰り返し生活空間の「仕切り直し」をしていったように筆者は感じる。モータリゼーションに代表されるように行動範囲が拡大し、それにともない生活ネットワークも拡大化した結果、平成に入り再び、新たな生活圏の「仕切り直し」が必要になってきているのではないか。

その上で、中央政府から「独り立ちをせよ」という要求を突きつけられたのである。「すべては中央が面倒を見てくれる」という体質から、「これからは、自分で自分のことをやってゆく」体質へと。見方を変えれば「中央からの切り捨て」とでも言えようか。ここが、上からの強制で中央政府の主導によって行われた明治、昭和の大合併とは違う点である。そこで各市町村はもう一度原点に立ち戻って、一からの出直しを自主的に選択せざるを得なくなった。いわゆる「原点回帰」である。そうした中で合併後の市町村名称として、昔からの自分たちの生活に密着し、体になじんだ「ひらがな」を選んでいると考える。ひらがなは、私たちが小さい頃から触れ親しんできた文字（言葉）である。「みんなかつては（原点は）子供」であり、これは、うるま市が挙げた「子供たちにも親しみやすい」という回答にも現れている。また、「やさしく」、「やわらかく」というイメージも、この子供の視点から導き出せる。そのような原点回帰への願望が、無意識のうちにひらがな市町村名としてにじみ出てきているのではないか。また、ひらがなの字面そのものが、漢字の字面よりも、曲線が多いためやわらかく感じることも関係しているであろう。

いくつかの市町村から、ひらがな名称に至った理由として「あたらしい」という回答もいただいた。しかし、これは、「市町村名にひらがなを使用することがあたらしい」という意味であって、必ずしもひらがなが本来的に持っている、始源へと回帰する性格と矛盾しないのである。

おわりにー住民による地名選択ー

ドゥルーズ＝ガタリは『千のプラトー』の中で、超越的で、唯一絶対的中心から発展、展開する「ツリー」（階層型）のモデルに対し、多方面に複雑に絡み合い、中心もなく、はじまりや終わりもない「リゾーム」のモデルを提唱した⁵³⁾。「ツリー＝行政」、「リゾーム＝住民」と見ると、このツリーとリゾームの拮抗が、市町村レベルでも起こっていると考えられる。

市町村名の名付けは、従来は行政が効率化のために行ってきたことであった。しかし、近年の市町村合併時には、住民などによる地名公募などがほとんどの市町村で行われており、地名（市町村名）の決定についても、行政だけが決定権限を持つのではなく住民も参加できる方向へと変わってきている。いわゆる、それぞれが権利を持つ横の関係、リゾーム（私的）としての住民参加が増加してきたと考えられる。行政側もそれに対応して、住民の様々な考えをくみ取ろうとしていることは評価できると思う。ひらなみ市⁵⁴⁾や南セントレア市騒動などに見られたように、住民の運動により、逆に新市町村名が拒否され、そして合併自体が覆される状況もある。これも、住民が積極的に参加しはじめている傾向といえるであろう。「官」が行ってきた地名の名付けに、「民」も積極的に参加できるようになっている。官と民が協調して将来の市町村名を創造していると捉えられる。多少いじわるな見方をすれば、官と民の市町村名争奪戦と言えなくもない。

しかし一方で問題がなくもない。地名については、漢字とひらがなが対等関係になるにしたがって、この2つがごちゃ混ぜとなり、混沌としてしまっているのも事実である。ある程度、行政（官）の地名の管理、主導権がなければ、「ほのほの市」、「なかよ市（これはさいたま市の公募で実際にあった）」など、ひらがなに原点回帰をしていると言いながらも、柳田国男らが提唱した地名の定義から大きくかけ離れた、とんでもない公募地名が出てきかねない。いわゆるアナキー状態になってしまう。この場合はある程度の仕切りも必要なのではないか。以上のようなことから、ある程度の行政による地

名の管理が必要と筆者は考えるのである。

古代の朝廷による地名の改称、中世の豪族の地名による主導権掌握、現代の行政の効率化による地名の管理。「地名の歴史」と「権力」は、切っても切れない関係にあると言っても良い。

注

市町村の合併全般については、財団法人 国土地理協会 ホームページの、市町村合併情報 (<http://www.kokudo.or.jp/new/cities/>) と、最近の市町村変更 (<http://www.kokudo.or.jp/new/cities/sub/rireki.htm>) を参照。2005年11月3日。

また、GlinGLin ホームページ：都道府県市区町村コーナーの、市町村合併情報：法定合併協議会一覧 (<http://glin.jp/upd/upd3.html>) と、市区町村雑学：大湊田名部市って今は何市かな？ひらがな・カタカナの市町村 (<http://glin.jp/zat/mutsu.html>) 参照。2005年11月3日。

はじめに

- 1) 「さいたま市」に至るまでの経緯は、楠原 [1] 181-189頁参考。短くではあるがまとめられている。新市名公募の結果も掲載されているので興味深い。
- 2) 財団法人 日本都市センター ホームページ：合併要覧：合併市一覧：5. さいたま市 (<http://www.toshi.or.jp/gappei/saitama040514.pdf>) 引用。2005年11月3日。
- 3) 「南セントレア市」には反対意見が多かったが、最終には合併自体が白紙となった。

第1章

- 4) 2005年3月31日までに合併の申請を行い、2006年3月31日までに合併を行った市町村に対し適用。さらに、2005年4月以降も、合併に関する新しい法律を制定し、今後も合併を引き続き推進していくとされているが、合併特例債のような財政支援措置は執らないとしている。
- 5) 神戸新聞「「ポスト合併」へ始動 新特例法1日施行」2005年4月2日付参考。
- 6) 第1節初頭からここまでは、中西 [2] 13-30頁参考。
- 7) 「新設合併」とは、「二つ以上の市町村がいっしょになって新しい市町村をつくること」(中西 [2] 13頁引用)。また、「編入合併」というものもあり、これは「ある市町村がほかの市町村に編入されること」(同文献同ページ)である。(例)京都市北桑田郡京北町は同府京都市と合併し、同市右京区に編入された。

- 8) 芦原町金津町合併協議会 ホームページ：新市名称：新市名称の流れ (<http://www.city.awara.fukui.jp/gappei/F-meisyou-sentei.html>) 引用。2005年11月3日。
 - 9) 楠原 [1] 26頁参考。
 - 10) 無名舎出版 [3] 17-21頁参考。
 - 11) さくら市 ホームページ：さくら市が誕生するまで (<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/gappeikeii.html>) 引用。2005年11月3日。
 - 12) 瑞祥地名とは、「千歳」市や、「緑」区などといった、その土地の歴史などに関係なく、縁起のいい名前やイメージの良い名前が付けられている地名である。
 - 13) 神戸新聞「新市名「南あわじ」に 淡路・三原郡4町合併」2003年6月26日付参考。
 - 14) 旧 瀬棚町 ホームページ：瀬棚町市町村合併情報：市町村合併を考える⑨ (PDF) / 新町名が決定 ([http://www.town.setana.hokkaido.jp/gappei/image/kohoh16-10\(2-3\).pdf](http://www.town.setana.hokkaido.jp/gappei/image/kohoh16-10(2-3).pdf)) 参考。2005年11月3日。
 - 15) 楠原 [1] 160頁引用。
 - 16) 佐久町は八千穂村と合併し、「佐久穂町」となった。
 - 17) 2002年11月1日には稲敷郡莩崎町も編入された。
- 第2章
- 18) 柳田 [4] 15頁引用。
 - 19) 谷川 [5] 25頁引用。例として徳島県「賀美 (上)」「那賀 (中)」「志茂 (下)」を同文献では挙げている。
 - 20) 谷川 [5] 22-23頁参考。
 - 21) 植垣 [6] 591頁参考。
 - 22) 谷川 [5] 55頁参考。
 - 23) 谷川 [5] 26-30頁参考。万葉がなは、柄谷 [11] 69頁によると、「朝鮮で考案されたもので、日本のそれは半島からの帰化人によって考案されたと思われるものです。」ということである。
 - 24) 植垣 [6] 591頁参考。
 - 25) 官令が出される前から、「葛城」、「飛鳥」などの用字は見えていたため、相当早くから佳字化・好字化や2字化が行われていたと谷川の論。谷川 [5] 64頁参考。「大きく」変わりはじめたのが、713年の官令である。
 - 26) 新谷 [7] 261頁参考。ちなみに「上毛野」については、現在「上毛^{じょうもう}」という地域名称でも残っている。

- 27) 谷川 [5] 29頁参考。
- 28) 谷川 [5] 81頁参考。
- 29) 新谷 [7] 261頁参考。
- 30) 谷川 [5] 82-83頁参考。
- 31) 「摂津本山」, 「和泉府中」などといった駅名も存在しているし, 天気予報での注意報・警報でも, 「但馬北部」, 「播磨北中部」(いずれも兵庫県) など, 旧国域によって発表区分されている都道府県もある。
- 32) 中西 [2] P14-15頁参考。
- 33) 谷川 [5] P94頁参考。
- 34) 柳田 [4] 41頁引用。
- 35) 中西 [2] 14-15頁参考。
- 36) 谷川 [5] 108-109頁参考。
- 37) 高島 [8] 197-98頁参考。
- 38) 高島 [8] 91-92頁参考。
- 39) 高島 [8] 96-97頁参考。
- 40) 「古今和歌集」「仮名序」が905年, 紀貫之によって書かれているが, テキストと見なされるのは『土佐日記』以降である。
- 41) 深沢 [9] 40-44頁参考。
- 42) 稲賀, 竹盛, 森野 [10] P82-95頁参考。
- 43) 「かなのくわい」とは別に, かな自体も廃止してローマ字を使用しようという「羅馬字會」も1884年に結成されたが, 1892年に解散した。
- 44) 明治以降からここまでについては, 高島 [8] 179-192頁参考。
- 45) 高島 [8] 97頁引用。
- 46) 柄谷 [11] 69頁引用。
- 47) 柄谷 [11] 70頁引用。
- 48) カタカナの地名は, 筆者が地図を見ている限りでも結構目撃するが, ひらがなに関しては新興住宅街の区画名以外には発見したことがない。カタカナについては, 実際筆者の家の近くにも, 地名自体は消滅してしまったが, 「東富松フケ」という交差点名が存在する。

第3章

- 49) 谷川 [5] 109頁参考。
- 50) 中西 [2] 14-15頁参考。
- 51) 中西 [2] 20-22頁参考。

52) 松井 [12] 277頁参考。

おわりに

53) ドゥルーズ＝ガタリ [13] 15-39頁参考。

54) 岐阜県ひらなみ市については、住民グループの反発により、住民意識調査などの再検討の結果、海津市へと変更され市制に至る（参考：海津郡3町合併協議会 <http://www.nannou.com/~gappei/>）。2005年11月3日。「ひらなみ」とは、旧3町の「平田（ひらた）」、「南濃（なんのう）」、「海津（かいづ）」の頭文字を取って「平南海（ひらなみ）」とし、それをひらがなとした。

引用・参考文献

- [1] 楠原祐介（著）『こんな市名はもういらぬ！－歴史的・伝統的地名保存マニュアル』，東京堂出版，2003年
- [2] 中西啓之（著）『増補新版 市町村合併－まちの将来は住民がきめる』，自治体研究社，2004年
- [3] 無名舎出版（編）『奥州街道－歴史探訪・全宿場ガイドー』，無名舎出版，2002年
- [4] 柳田国男（著）『地名の研究』，角川書店，1968年
- [5] 谷川健一（編著）『現代「地名」考』，NHKブックス，1979年
- [6] 植垣節也（校注・訳）『風土記』，小学館，1997年
- [7] 新谷尚紀（編著）『民俗学がわかる事典』，日本実業出版社，1999年
- [8] 高島俊男著『漢字と日本人』，文藝春秋，2001年
- [9] 深沢徹（著）『自己言及テキストの系譜学：平安文学をめぐる7つの断章』，森話社，2002年
- [10] 稲賀敬二，竹盛天雄，森野繁夫（監修）『カラー版新国語便覧』（改訂13版），第一学習社，1998年
- [11] 柄谷行人（著）『日本精神分析』，文藝春秋，2002年
- [12] 松井茂記（著）『日本国憲法 第2版』，有斐閣，2002年
- [13] ジル・ドゥルーズ，フェリックス・ガタリ（著），宇野邦一ほか（訳）『千のプラトーン』，河出書房新社，1994年

財団法人 国土地理協会 ホームページ <http://www.kokudo.or.jp/>

GlinGlin ホームページ <http://glin.glin.jp/>

日本都市センター ホームページ <http://www.toshi.or.jp/>

芦原町金津町合併協議会 ホームページ <http://www.city.awara.fukui.jp/gappei/>

さくら市 ホームページ <http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>

旧 瀬棚町 ホームページ <http://www.town.setana.hokkaido.jp/>

アンケート協力市町村

本文掲載市町村以外に、福島県いわき市、岐阜県海津市